

太子町障害者活躍推進計画

機関名	太子町
任命権者	太子町長 太子町教育委員会
計画期間	令和２年度～令和６年度
障害者雇用に関する課題	太子町役場では、障害者である職員の定着状況については順調であるが、新たな採用については、募集をしているものの採用に至らないという状況が続いている。 そのため、障害者の採用をより推進していく必要がある。 その他、更なる体制整備や各種取組について、積極的に実施していく。
目標	
１ 採用に関する目標	計画期間内における法定雇用率の維持 （評価方法）任免状況調査により進捗管理
２ 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない （評価方法）人事記録により定着状況を把握
取組内容	
１ 障害者の活躍を推進する体制整備	・障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ・組織内のサポート体制を整備するとともに、公共職業安定所等の組織外の関係機関と連携体制を構築し、情報の共有を図る。
２ 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望を踏まえて職務の選定及び創出について検討を行う。 ・面談などの方法により、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて措置の検討を行う。
３ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・障害者である職員について、個別に必要な配慮等を把握し、適切な措置を検討する。 ・時間単位の年次休暇や療養休暇など各種休暇の利用を促進する。
その他	関係法令に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。